

様式第一号（一）（第九条、第二十条及び第二十七条関係）

(第1面)

ポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分状況等届出書（保管事業者及び所有事業者用）

千葉市長

殿



令和 5 年 5 月 11 日

届出者
住所 千葉県千葉市稻毛区長沼町 251-30
氏名 平松 務
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 [REDACTED]

ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法第8条第1項（法第15条及び第19条において読み替えて準用する場合を含む。）の規定に基づき、令和4年度のポリ塩化ビフェニル廃棄物等の保管及び処分の状況等を届け出ます。

1. ポリ塩化ビフェニル廃棄物について

保管事業場の名	自宅			
保管事業場の所在	千葉県千葉市稻毛区長沼町251-30			
特別管理産業廃棄物管理責任者の職名及び氏	平松 丈人		電話番号	[REDACTED]
保管の場所				

①前年度の3月31日に保管していたポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					処分予定年月	量		濃度区分	保管の状況				処分業者との調整状況	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等		台数又は容器の... ...	総重量 (1台当たり重量)		容器の性状	囲い等の有... ...	分別・混在の別	漏れ等のおそれ		
	該当なし															

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

②前年度中に新たに保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管開始年月日	保管開始理由	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)				
	該当なし											

③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において保管することとなったポリ塩化ビフェニル廃棄物（④の場合を除く。）

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	保管終了年月日	保管終了理由	移動先の保管の場所並びに事業者又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量×台数)					
	該当なし												

④前年度中に自ら処分し、又は処分を委託したポリ塩化ビフェニル廃棄物

番号	廃棄物の種類	廃棄物の型式等					量		濃度区分	自ら処分した場合		処分を委託した場合		参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の数	総重量(1台当たり重量)		処分年月日	処分後の廃棄物の種類及び処分	処分委託年月日	処分受託者の名称	
03-001	蛍光灯安定器		共進電機製作所	SH5120-600B	1963		1	3.8kg	高濃度			R4.10.6	中間貯蔵・環境安全事業(株)	R4.11.1

(第3面)

2. ポリ塩化ビフェニル使用製品について

所在事業場の名 <u>ル</u>			
所在事業場の所在 <u>山</u>			
ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る事業の管 理責任者の職名及び氏名		電話番 号	
所在の場所			

①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）

②前年度中に新たに所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。以下同じ。）

(第4面)

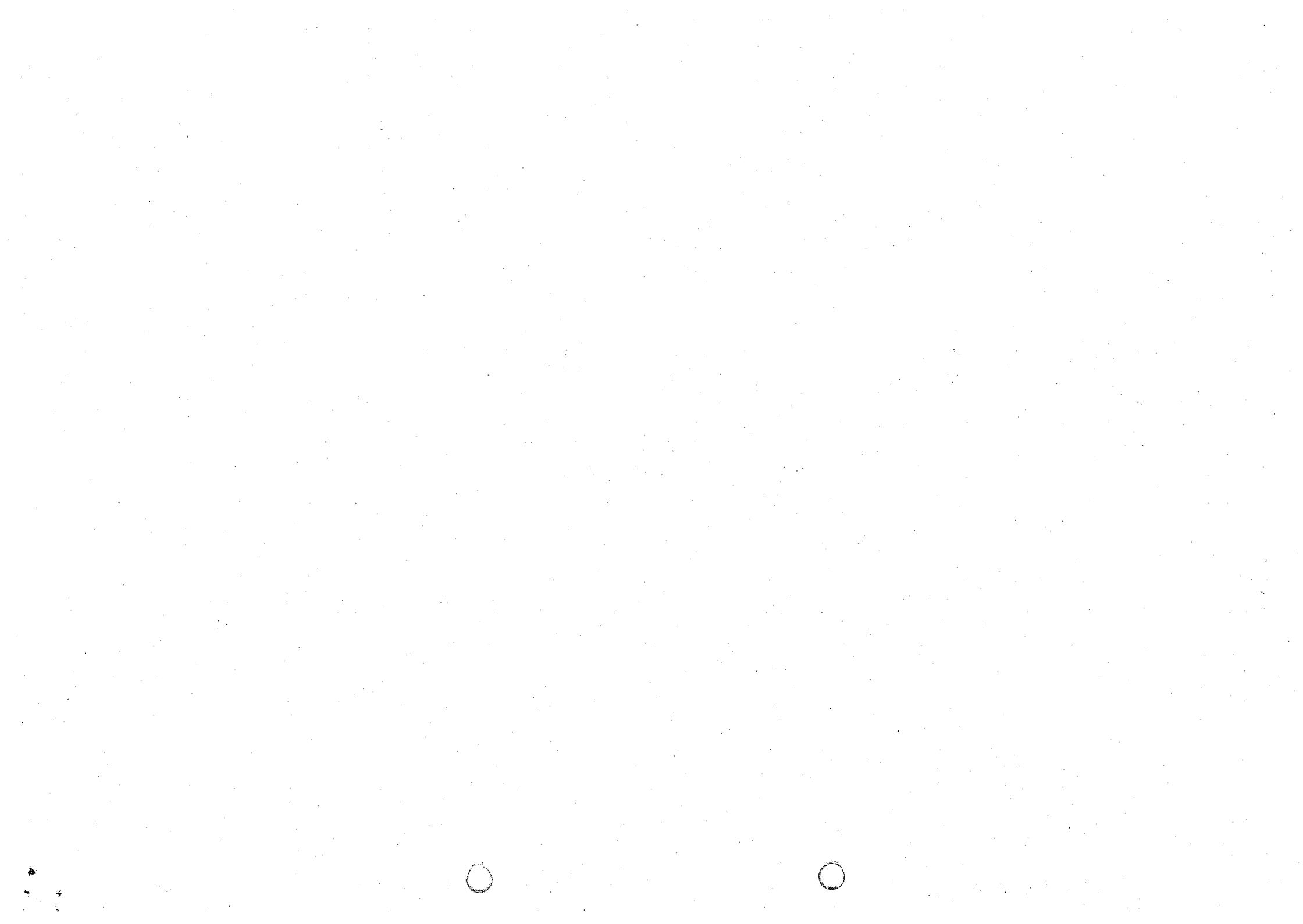
③前年度中に他の事業場又は他の事業者の事業場において所有することとなった高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品

番号	製品の種類	製品の型式等					量		所有終了年月日	所有終了理由	移動先の所在の場所並びに事業者 又は事業場の名称及び所在地	参考事項
		定格容量	製造者名	型式	製造年月	表示記号等	台数又は容器の	総重量 (1台当たり重量×台数)				
	該当なし											

- 備考 1. この届出書は、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管又はポリ塩化ビフェニル使用製品の所有に係る事業場ごとに作成し、毎年度6月30日までに提出すること。
 2. 届出者や事業場に関する情報に変更があった場合には、速やかに都道府県知事に連絡すること。
 3. 「保管事業場の名称」及び「保管事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の場所に係る事業場を記入すること。また、「所在事業場の名称」及び「所在事業場の所在地」の欄には、ポリ塩化ビフェニル使用製品の所在の場所に係る事業場を記入すること。
 4. 「番号」の欄には、それぞれ先頭に「前年度の元号数一」を加えた整理番号（令和元年度の保管状況を届け出る場合の例：1-001）を付すこと。なお、前回までの届出において既に当該事業場における番号が付されているものについては、引き続きその番号を記入すること。
 5. 「廃棄物の種類」及び「製品の種類」の欄には、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること。
 6. 「廃棄物の型式等」及び「製品の型式等」の欄には、変圧器（トランス）等の銘板に記載されている「定格容量」、「製造者名」、「型式」、「製造年月」及び「表示記号等」を記入すること。なお、「表示記号等」については、記入要領に沿って、その名称を具体的に記入すること（例：不燃性油）。
 7. 「処分予定年月」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物を自ら処分し、又は他人に委託することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記入しなくて構わない。
 8. 「量」の欄のうち、「台数又は容器の数」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については台数（個数）を、その他のものについては保管している容器の数（缶数等）を、それぞれ単位とともに記入すること。ただし、電気機器であっても、小型のものを容器にまとめて保管している場合であって台数（個数）を把握することができないときは、保管している容器の数（缶数等）を単位とともに記入すること。
 9. 「量」の欄のうち、「総重量」の欄には、ポリ塩化ビフェニルを使用する電気機器については、1台当たりの重量に台数（個数）を掛けた重量を記載すること。他のものについては、容器込みでの重量を記載すること。
 10. 「濃度区分」の欄には、「高濃度」、「低濃度」又は「不明」のうち該当するものを記入すること。なお、「高濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品の略称、「低濃度」とは高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物以外のポリ塩化ビフェニル廃棄物又は高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品の略称である。
 11. 「保管の状況」として、新たにポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況を届け出る場合や、既に届け出たポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管の状況に変更があった場合には、保管しているポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管状況の分かる写真を本届出に添付すること。
 12. 「保管の状況」の欄のうち、「容器の性状」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している容器の有無、容器がある場合にはその種類を具体的に記入すること（例：「ドラム缶」、「なし」）。
 13. 「保管の状況」の欄のうち、「囲い等の有無」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を保管している場所の周囲の囲いの有無及び保管に係る掲示板の有無を記入すること。
 14. 「保管の状況」の欄のうち、「分別・混在の別」の欄には、他の物品と分別して保管しているか混在して保管しているかの別を記入すること。
 15. 「保管の状況」の欄のうち、「漏れ等のおそれ」の欄には、保管中のポリ塩化ビフェニル廃棄物が漏れたりこぼれ落ちたりするおそれの有無を記入すること。

(第5面)

- 1 6. 「処分業者との調整状況」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物及び高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品に係る処分業者との委託契約の締結状況等を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物については記載しなくて構わない。
- 1 7. 「参考事項」の欄には、その他保管の状況等を把握する上で参考となる事項を記入すること（例：「屋内で保管」、「絶縁油を抜いたもの」、「PCB 濃度△mg/kg」、「今後分析予定」）。なお、保管の場所や所在の場所が複数存在する場合は、各廃棄物及び製品について、その保管の場所又は所在の場所をそれぞれ特定して記載すること。
- 1 8. 「保管開始理由」及び「所有開始理由」の欄には、「他の事業場から移動」、「譲受け」及び「承継」のいずれかを記入すること。
- 1 9. 「保管終了理由」及び「所有終了理由」の欄には、「他の事業場に移動」、「譲渡し」及び「承継」のいずれかを記入すること。
- 2 0. 「処分年月日」の欄には、実際にポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分が終了した日を記入すること。
- 2 1. 「処分後の廃棄物の種類及び処分先」の欄には、ポリ塩化ビフェニル廃棄物を処分した後に生じた廃棄物の種類及び処分先を記入すること。
- 2 2. 「①前年度の3月31日に使用していたポリ塩化ビフェニル使用製品（高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物を除く。）」の表は、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品以外のポリ塩化ビフェニル使用製品については、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の保管事業者が、本施行規則第9条第1項第5号又は第20条第1項第5号の規定に基づき、記載するものである。
- 2 3. 「高濃度ポリ塩化ビフェニル使用電気工作物」とは、電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第18号に規定する電気工作物である高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品をいう。
- 2 4. この届出書において、「廃棄」とは、ポリ塩化ビフェニル使用製品の使用を止め、廃棄物とすることをいう。
- 2 5. 「廃棄予定期」の欄には、高濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品を廃棄することを予定している年月を記入すること。低濃度ポリ塩化ビフェニル使用製品については記載しなくて構わない。
- 2 6. この届出に係るポリ塩化ビフェニル廃棄物の処分についての産業廃棄物管理票の写し（廃棄物処理法第12条の3第4項又は第12条の5第5項の規定による送付を受けた産業廃棄物管理票の写しをいう。以下同じ。）を複写機によりA3判以下の大きさの用紙に複写したものを添付すること。なお、電子情報処理組織を使用するためこれらの書類を添付することができない場合は、当該これらの書類に代えて、当該これらの書類に記載される事項に相当する事項を記録した電磁的記録をA3判以下の大きさの用紙に出力したものを添付すること。ただし、6月30日において、産業廃棄物管理票の写しの送付又は廃棄物処理法第12条の5第4項の規定による通知を受けていないため添付すべき書類を添付することができないときは、その産業廃棄物管理票の写しの送付のあった日又はその通知のあった日から10日以内に提出すること。
- 2 7. その他環境大臣が定める書類及び都道府県知事が必要と認める書類を添付すること。
- 2 8. 都道府県知事が定める部数を提出すること。



産業廃棄物管理票(マニフェスト) E票

交付年月日 2022年10月6日	交付番号 21624579314	監理番号	氏名 平松 文人
事業者 (排出者)	氏名又は名称 平松 文人 住所 〒263-0005 電話番号 千葉県千葉市稻毛区長沼町251-30	排出場所 場所	名称 平松 文人 所在地 〒263-0005 電話番号 千葉県千葉市稻毛区長沼町251-30
産業廃棄物	<input type="checkbox"/> 種類(普通の産業廃棄物) <input type="checkbox"/> 0100 燃えがら <input type="checkbox"/> 0200 汚泥 <input type="checkbox"/> 0300 廃油 <input type="checkbox"/> 0400 廉酸 <input type="checkbox"/> 0500 尿アルカリ <input type="checkbox"/> 0600 廪プラスチック類 <input type="checkbox"/> 0700 紙くず <input type="checkbox"/> 0800 木くず <input type="checkbox"/> 0900 繊維くず <input type="checkbox"/> 1000 動植物性残さ <input type="checkbox"/> 1100 ゴムくず	<input checked="" type="checkbox"/> 種類(特別管理産業廃棄物) <input type="checkbox"/> 1200 金属くず <input type="checkbox"/> 1300 ガラス・陶器くず <input type="checkbox"/> 1400 鉛さい <input type="checkbox"/> 1500 がれき類 <input type="checkbox"/> 1600 家畜のふん尿 <input type="checkbox"/> 1700 家畜の死体 <input type="checkbox"/> 1800 ばいじん <input type="checkbox"/> 1900 13号廃棄物 <input type="checkbox"/> 2000 引火性廃油 <input type="checkbox"/> 2100 引火性廉油(有害) <input type="checkbox"/> 2200 強アルカリ(有害) <input type="checkbox"/> 2300 強酸(有害) <input type="checkbox"/> 2400 汚泥(有害) <input type="checkbox"/> 2500 廉酸(有害) <input type="checkbox"/> 2600 強アルカリ(有) <input type="checkbox"/> 2700 強酸(有) <input type="checkbox"/> 2800 汚泥(有) <input type="checkbox"/> 2900 廉酸(有) <input type="checkbox"/> 3000 動物系固形不要物 <input type="checkbox"/> 3100 指定下水汚泥 <input type="checkbox"/> 3200 感染性廃棄物 <input type="checkbox"/> 3300 13号廃棄物(有害) <input type="checkbox"/> 3400 廉水銀等 <input type="checkbox"/> 3500 屋石綿等 <input type="checkbox"/> 3600 指定下水汚泥 <input type="checkbox"/> 3700 鉛さい(有害)	数量(及び単位) 荷姿 漏れ防止型金属容器 にて運搬
中間処理 産業廃棄物	管理票交付者(処分委託者)の氏名又は名称及び管理票の交付番号(登録番号) <input type="checkbox"/> 帳簿記載のとおり <input type="checkbox"/> 当欄記載のとおり		
最終処分 の場所	名称/所在地/電話番号 <input checked="" type="checkbox"/> 委託契約書記載のとおり <input type="checkbox"/> 当欄記載のとおり		
運搬受託者	氏名又は名称 松田産業株式会社 住所 〒163-0558 電話番号 03-5381-0001 東京都新宿区西新宿1丁目26番2号	運搬先の事業場 場所	名称 中間貯蔵・環境安全事業(株)北海道PCB処理事業所 所在地 〒050-0087 電話番号 0143-23-7007 北海道室蘭市仲町14番地7 ナホツ 130 01920
処分受託者	氏名又は名称 中間貯蔵・環境安全事業株式会社 住所 〒105-0014 電話番号 03-5765-1911 東京都港区芝一丁目7番17号	積又 替 は保 え管	名称 所在地 〒 電話番号
運搬の受託	受託者の氏名又は名称 (運搬担当者の氏名)	(受領欄) 中島 受取年月日 2022年10月15日	数量(及び単位)
処分の受託	受託者の氏名又は名称 (処分担当者の氏名)	(受領欄) JESCO 受取年月日 2022年1月1日	数量(及び単位) 2022年12月27日
最終処分を行った場所	名称/所在地/電話番号 日鉄ビンテック(第00120047463号) 4.11.26 IX金屬苦小牧ケミカル(㈱)平川市第11号 スマテック(第00140016404号) 4.11.28 太平洋セメント鋼上磯工場(第00120007084) 株式会社 C & R(第00140085831号) 4.11.28 八戸製錬(㈱)(第12271003873号) 4.12.6	照合 年月日 2022年12月27日	複製品に ご注意ください
(直行用)	発行元: 公益社団法人 全国産業資源循環連合会		

中間処理業者/最終処分業者 → 排出事業者/中間処理業者

複製品に
ご注意ください

